

件 名	三井住友海上火災保険（株）との包括連携協定の締結について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過・現状】 ○これまで、本市と民間事業者が双方の強みを活かしながら、地域の活性化や社会課題の解決、新しい価値の提供などに取り組むことを目的に、幅広い複数の分野で連携・協働した取組を行うことができる企業や大学との間で、包括的な連携協定を締結してきた。 ○三井住友海上火災保険（株）は、国内損保最高水準のネットワークを日本や世界に有し、特に、アジアではアセアン 10 カ国全てに拠点をもち、グローバルな保険・金融サービス事業を展開している。 ○同社は、現在、政令市 4 市を含む 120 の地方自治体と包括連携協定を締結し、地域の安全・安心、地域福祉、健康、SDGs などの分野で連携した取組を進めている。 ○同社から、包括連携協定に基づく複数分野での事業連携の提案があり、協議を進めてきた。 ○令和 3 年 5 月、『さかい SDGs 推進プラットフォーム』に参加し、SDGs 経営の悩みを解決する個別勉強会などのコンテンツを提供いただいている。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【対応方針】 ○市民サービスの向上や地域の活性化をめざし、同社と包括的な連携協定を締結し、スポーツ・文化・観光をはじめ教育、環境、地域・暮らしの安全・安心、福祉・子育てなどの分野で取組を進めていく。 ○効果的・効率的な連携事業を実施するため、同社のほか、主要代理店組織である堺 MSA 及びアドバンスクラブ堺支部ともあわせて包括連携協定を締結する。 ○同社とは、8 分野 19 事業で連携し、なかでも、次の取組を重点的に推進する。 ●アセアン 10 カ国の拠点や取引先ネットワークを活用し、WEB セミナーなどを通じた文化交流や観光資源の相互発信など、アセアン諸国との交流を促進する。 ●オリンピックやパラリンピアンなどトップアスリートによる地域スポーツへの参加や交流を通じて、子どもが憧れを抱き、将来に夢や希望を持つきっかけにつなげたり、市民が生涯にわたりスポーツを身近なものとして親しむことができたりするなど、豊かで健やかな生活を過ごせる地域社会の実現をめざす。 ●同社の主要代理店組織 64 か所とも連携して、住宅火災予防啓発、まちの美化活動、路上喫煙等マナー向上、市政・区政の情報発信など、地域に根付いた取組を実施し、住みたい・住み続けたい都市として選ばれるよう暮らしの魅力を高めていく。 【連携・協力する事業分野】 (1) スポーツ・文化・観光に関すること (2) 教育に関すること (3) 環境に関すること (4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること (5) 福祉・子育てに関すること (6) 健康に関すること (7) SDGs に関すること (8) その他、市民サービスの向上及び地域の活性化等に関すること

	【包括連携協定締結予定日】 令和３年８月３日（火）
効果の想定	効果的な施策の推進や行政課題の解決、地域の更なる発展につながる。
関係局との 政策連携	全庁

堺市と三井住友海上火災保険株式会社との包括連携協定書

堺市、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社の主要代理店組織である堺MSA及びアドバンスクラブ堺支部（以下、「4者」という。）は、相互の連携を強化することについて、以下のとおり包括連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、4者が、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上や地域活性化を図ることを目的とする。

（連携及び協力事項）

第2条 4者は、前条の目的を達成するため、次に掲げる分野について連携・協力する。

- (1) スポーツ・文化・観光に関すること
- (2) 教育に関すること
- (3) 環境に関すること
- (4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
- (5) 福祉・子育てに関すること
- (6) 健康に関すること
- (7) SDGsに関すること
- (8) その他、市民サービスの向上及び地域の活性化等に関すること

2 4者は、前条の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努めるとともに、協働で実施することが有効な前項各号の事項について連携して取り組むものとする。

3 4者は、前項において連携して取り組むことで合意した事項について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、取り決めるものとする。

4 4者は、連携して取り組んだ前項の事項について、その結果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和4年3月31日までとする。

ただし、期間満了の日の1ヵ月前までに、4者のいずれからも書面による申し出がない場合は、更に有効期間を1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

2 4者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、解約予定日の1ヵ月前までに書面をもって相手方に通知することにより本協定を解約することができるものとする。

(協定の変更)

第4条 本協定の履行に関して特別の事情が生じた場合は、4者が協議のうえ、本協定を変更し、または解除することができるものとする。

(守秘義務)

第5条 4者は、本協定の締結及び実施において知り得た他の当事者の非公表事項を第三者に開示し、または漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の書面による承諾を得た場合、及び業務に関して守秘義務を負う弁護士等の外部専門家、公的機関等に対して必要な範囲で開示する場合は、この限りではない。

2 4者は、理由の如何を問わず本協定が終了した後も、前項に定める守秘義務を負うものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項または本協定の内容に疑義等が生じたときは、その都度、4者が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書4通を作成し、4者それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和3年 月 日

大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

堺市長 永藤 英機

東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地

三井住友海上火災保険株式会社

常務執行役員 関西本部長 藤原 剛

大阪府堺市堺区市之町東6丁目2番9号

堺MSA

会長 金野 敬太

大阪府堺市堺区市之町東6丁目2番9号

アドバンスクラブ堺支部

支部長 岩城 孝佳

(案)

本協定の主な取組内容など

◎新規、●実績

(1) スポーツ・文化・観光に関すること

◎アセアン諸国の文化紹介・魅力発信

- ・ アセアン 10 か国すべてに拠点を持つ損保グループとしての強みやグローバル人材の育成ノウハウを活かし、アセアン諸国の現地法人で勤務している外国籍社員や日本国内で勤務中のアセアン諸国出身の社員、アセアン諸国に展開する取引先ネットワークを活用し、WEB セミナーなどを通じて、アセアン諸国や本市の文化紹介や、観光資源等の魅力を相互に発信することで、国際交流の促進を図ります。

◎子どもを対象としたスポーツ教室

- ・ 三井住友海上火災保険（株）所属のトップアスリートとの交流や地域スポーツイベントへの参加を通じて、市民のスポーツ参加促進を支援します。また、子どもや親子を対象としたスポーツ教室の開催により、スポーツへの関心向上や夢や希望を育み、可能性を発揮できるきっかけを提供します。

(2) 教育に関すること

◎地域住民等による自主的な学習活動や学校教育活動を支援

- ・ 市内の学校園や PTA、放課後児童対策事業等へ提供する学習プログラム「企業による学びの応援プログラム」を通じて、子どもから大人までを対象とした教育活動を支援します。

◎中堅教諭等資質向上研修における社会体験研修の受入れ

- ・ 堺市立学校園の中堅教諭等に社会体験研修として、事業所での業務を体験する機会を提供します。

(3) 環境に関すること

◎まちの美化促進

- ・ 三井住友海上火災保険（株）及び代理店が、『堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）』に登録し、ボランティア清掃を実施します。また、市から登録団体に貸与している清掃用具について、支援を行います。

(4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること

◎住宅火災予防啓発

- ・ 三井住友海上火災保険（株）の代理店を通じて、保険契約時、更新案内及び手続き時において、住宅用火災警報器の設置・維持管理、交換に関する啓発活動（チラシ作成・配布、DM等の郵便物に啓発内容を盛り込む、窓口での啓発など）を実施します。

◎路上喫煙等マナー向上活動

- ・ 三井住友海上火災保険（株）及び代理店が、『堺市路上喫煙等マナー向上サポーター』に登録し、ボランティア活動等を実施します。また、路上喫煙等禁止区域及びマナー向上

重点啓発区域における啓発活動に必要な路面シート等の啓発物品を提供します。

(5) 福祉・子育てに関すること

◎里親相談会への協力

- ・ 三井住友海上火災保険（株）及び代理店が、里親相談会会場の提供などの協力をします。

◎里親啓発ポスター掲出・チラシの配架・社員等のイベント参加呼びかけ

- ・ 里親月間などに、ポスター掲出やチラシ配架により、里親事業のイベントの周知を行うとともに、社員等に対して、イベントへの参加を呼びかけます。

◎顧客配布の封筒や名刺に里親制度マーク印刷

- ・ 三井住友海上火災保険（株）の封筒や社員の名刺に里親制度マークの表示を行い、里親制度の普及啓発に協力します。

◎さかい子育て応援団への登録

- ・ 三井住友海上火災保険（株）及び代理店が、子育てを応援する取組（授乳スペースやミルクのお湯の提供、市の子育て支援情報の発信協力など）を実施し、「さかい子育て応援団」として、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりに協力します。

◎子育て支援情報の発信

- ・ 三井住友海上火災保険（株）の代理店を通じて、案内チラシの配布等により、子育て支援情報を発信します。

◎「こども 110 番の家」事業への協力

- ・ 三井住友海上火災保険（株）の各種ネットワークを活用し、子ども達が安心して暮らせる環境を確保するため、「こども 110 番の家」事業に登録し、地域ぐるみでこどもの安全確保に協力します。

(6) 健康に関すること

◎難病患者支援事業

- ・ 三井住友海上火災保険（株）及び代理店を通じて、難病患者の就労支援として、企業を対象にした啓発ツールの作成・配信（配付）や、オンラインセミナーの開催、アンケートに協力します。

◎地域住民の健康促進、地域企業の健康経営の推進

- ・ 健康増進に関する連携協定を締結する企業等と相互に連携及び協力し、主要な生活習慣病などの発症と重症化や一次予防に関する広報、周知、啓発、セミナー開催等の活動に取り組みます。

(7) SDGs に関すること

●さかい SDGs 推進プラットフォームとの連携と企業等を対象とした SDGs 取組セミナー等の提供

- ・ 三井住友海上火災保険（株）が中心となり令和 3 年 1 月 28 日に立ち上げたオンライン SDGs プラットフォーム『Platform Clover』とさかい SDGs 推進プラットフォームの連携を促進します。また、市内の企業等を対象に、SDGs 取組セミナーや個別企業に対するアドバイスなどを実施します。

（８） その他、市民サービスの向上及び地域の活性化等に関すること

◎市内代理店ネットワークを活用した市政・区政の P R

- ・ 三井住友海上火災保険（株）自社ビルや市内の代理店ネットワークを活用し、ポスター掲示やチラシ配架等、区政・市政の PR を実施します。

◎自社ビル会議室の貸与

- ・ 三井住友海上火災保険（株）自社ビル（堺区市之町東）の会議室を必要に応じて、無償で貸与します。

●市政の課題解決への協力

- ・ 三井住友海上火災保険（株）の持つ資源・ネットワークを活用し、市政の課題解決へ協力します。